慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	友愛会の成立の歴史的意義 : その共済組合とストライキ団体の矛盾
Sub Title	The historical significance of the establishment of Yuai-kai : the contradiction between a friendly society and strike association
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1977
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.70, No.6 (1977. 12) ,p.581(1)- 597(17)
JaLC DOI	10.14991/001.19771201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19771201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

友愛会の成立の歴史的意義

——その共済組合とストライキ団体の矛盾——

飯　田　　鼎

（1）鈴木文治と友愛会の創立
（2）共済組合かストライキ団体か？
（3）ストライキ団体から労働組合へ

（1）

明治30年代にはじまる日本の労働運動が，大逆事件を契機とする徹底的な強圧の以前に，すでにその内部的な要因と国家権力の圧力によって崩壊したことは，鉄工組合や日鉄矯正会の運動において明らかにされたところであった。初期労働運動としての共済組合とストライキ団体は，充分な発展をみないままに，また相互に密接に結びつくことなく消滅しなければならなかった。日本の労働者階級のひ弱な体質は，高野房太郎や片山潜も，これを見抜き，慨嘆したところであったが，彼らが労働運動の舞台を去り，あるいは日本を離れると，労働運動は急速に退潮していったのである。

しかし非連続的な運動の展開の背後に，つねに恒常的・連続的な組織への慾求が胎動しつづけるのが労働運動の法則である。その場合，やはり，初めは共済組合あるいはストライキ団体という形で，新しい運動が展開される。大逆事件以後，日本の労働運動に一時期を画した友愛会は，文字通り，イギリスの共済組合にその範をとったものであった。

友愛会創立の趣旨について，鈴木文治は，その自伝「労働運動二十年」のなかで，つぎのように語っている。

「東京三田四国町統一基督教弘道会幹事に就任した私は，通俗講話会，人事相談所等の準備時代を経て，愈々友愛会の創立へと邁進した。畢竟するに単に一時的の集会丈けでは効果的ではない，単純なる道徳的娯楽的の集会では意味をなさない。是非共利害相一致する階級の経済的団体へと組織化しなければならぬといふ意図に外ならないのである」。(1)

鈴木文治は，そのキリスト者としての精神から，労働者の組織化を想い立ったのであったが，

注（1）鈴木文治「労働運動二十年」，一元社版，昭和41年（複刻版）52頁。

「利害相一致する階級の経済的団体」という表現からもうかがわれるように，その目標が労働組合であったことは明らかである。

「機は愈々熟してきた。諸種の会合が度重なれば重なる程，同志の親愛の情は増し，其気組は合って来た。……。

大正元年八月一日夜七時，東京三田芝園橋畔統一基督教弘道会（従来東京ユニテリアン協会）図書室。諒闇等三日，帝都は全市を挙げて死の如き沈黙の中を，同志は一人～二人，会場に集まって来た。電気工，機械工，畳職，塗物職，牛乳配達，撒水夫等計十三名私を入れて十五名である。……。

私は先づ労働階級の向上と労働組合の結成とは必然的のものであることを説いた。そこで我々は新たに玆に組合を作るべきだと述べた。併し労働問題に対する世間の理解力極めて乏しく，官憲の圧迫も亦猛烈である今日――幸徳事件終了後漸く二年――到底直ちにその組織を作ることは困難である，暫らく交誼的共済的又は研究的の団体で満足しやうではないかといった」。(2)

鈴木が，将来，労働者の自主的組織として労働組合の結成を意図したことは明らかがある。ただ，「暫らく友誼的共済的又は研究的の団体で満足しやう」というのは，まさしく共済組合的・教養協会的な組織をつくろうとしたのにほかならないのであって，そうした意図は，友愛会という名称の決定にあたって，鈴木が吐露した信条のなかに表現されている。

「そこで私は然らば『友愛会』という名はどうかと言ひ出した。といふのは英国にフレンドリー・ソサイティーといふのがあるが，それは訳せば友愛会となる。フレンドリー・ソサイティーは今日も引続き各方面にあるが，わけて労働者が所謂『団結禁止法』の弾圧の下に組合組織の自由を有せず，フレンドリー・ソサイティーの名の下に共済，親睦，娯楽等を目的とする団体たることを標榜して，着々組合建設の方向へ進んだことは，頗る賢明な方法であった。日本の労働者も今は正しく隠忍して力を養ふべきときであると語り，英国労働運動の故智を学ぶことにしやうではないかと述べたところ，満場の同意を得，結局『友愛会』の名称を異議なく採用するに至ったのである」。(3)

われわれは，ここに鈴木がすでにイギリスの労働運動史に深い理解をもち，当時のわが国にできうれば，イギリス型の労働組合運動の発展を夢想したであろうことを推測することができる。高野房太郎は，アメリカの労働組合運動の鞏固な組織と強力な交渉力に驚嘆し，日本の将来に，AFLをモデルとした労働組合運動を発展させようと努力したとすれば，鈴木文治は，19世紀初頭の25年間，団結禁止法の下で苦吟するイギリス労働者階級の共済組合運動のなかに，大逆事件以後の苦境

注(2)　上掲書，54頁。
(3)　上掲書，54-55頁。

に喘ぐ日本の労働者の進路を見出したのであった。

「フレンドリー・ソサイティーは，今尚存在する英国に於ける一種の社会運動である。その組織は単に労働者の間にのみ限られるのではない。従って直ちに以て英国労働組合運動の母体とすることは出来ない。併し英国の労働組合にして，此種の組織の間より生長発達し来れるものは決して少くはない。私は双葉の間にむしり取られるやうでは，却って害となるべきと思ひ，且ては日本の労働運動も，大体英国流の労働運動の流儀に従ふことを，最も健全な行き方であると考えて，玆に『友愛会』なる名称を附与することとしたのである[4]」。

イギリスのフレンドリー・ソサイティー（共済組合）に範をとった友愛会が，ドイツの初期労働運動にみられた労働者教養協会の性格をも合せもっていたことは，以下の三ケ条から成る綱領から読みとることができる。

一、我等は互に親睦し，一致協力して，相愛扶助の目的を貫徹せんことを期す

一、我等は公共の理想に従ひ，識見の開発徳性（道徳品性）の涵養，技術の進歩を図らんことを期す

一、我等は協同の力に依り，着実なる方法を以て，我等の地位の改善を図らんことを期す

「識見の開発，徳性の涵養」，これこそはまさに教養協会の課題であり，共済組合的機能とならんで，友愛会は，労働組合期成会の伝統をうけつぐ労働組合運動の中核たることを目指したのであった。友愛会の労働組合としての本質は，その規約，友愛会々則が，

第七条　本会々員タラントスル者ハ会員二名ノ紹介ニヨリ本会幹事ニ申込ムベシ

本会正会員ノ資格ハ労働者ニ限ル

労働者以外ノ者ニシテ本会ニ同情ヲ有スルモノ又ハ特殊ノ功労アルモノハ賛助会員ニ推薦ス

（傍点引用者）と規定しているところにもっともよくあらわれている。

「本会正会員ノ資格ハ労働者ニ限ル」という規定は重要で，この運動が，東京帝国大学出身の法学士鈴木文治を会長として始められたにしても，運動の主体は労働者であることを強調していることは高く評価されよう。また第十一条には，「本会ハ本会ノ発達ニ従ヒ会員ノ職業別ニヨリ各其部会ヲ編成スルコトアルベシ」と規定されているように，将来，職業別組合の発展が予想されている。また，顧問として，小河滋次郎（法学博士），桑田熊蔵（貴族院議員，法学博士）の二名，評議員として堀江帰一（法学博士，慶應義塾大学教授），高野岩三郎（法学博士），武田芳三郎（裁縫女学校主幹），内藤濯（文学士），内ケ崎作三郎（文学士），松尾清次郎（弁護士），五島盛光（子爵），安達憲忠（東京養育院幹事），三並良（一高教授），関一（法学博士）を推しているのは，「第八条　本会ハ本会正会員以外ニシテ学識名望アリ且ツ本会ニ特殊ノ同情ヲ有スル人々ヲ以テ本会ノ顧問又ハ評議員ニ推薦ス

注(4)　上掲書，55頁。

ルコトヲ得」という規定に依るが，当時，国家権力の労働運動への圧迫がはげしかった時期に，これらの有識者あるいは知名人の力によって，その圧力に抵抗しようとしたものにほかならなかったことは充分に理解できる。

だがそれにしても，鈴木文治は，当時，いわゆる最高学府たる東京帝国大学出身の法学士であり，他の望みある地位を捨てて顧みず，敢えてこの困難な運動に身を投じようとしたのは，一体どのような動機によっていたのであろうか。

鈴木文治は，早くから郷党の先輩，吉野作造や内ヶ崎作三郎らと交わり，明治38年9月から42年7月まで，帝大キリスト教青年会寄宿舎で，山室軍平，安部磯雄，海老名弾正らの感化をうけ，さらに大学四年生のとき，桑田熊蔵の「工業政策」の講義で，社会問題，社会政策について啓発され，労働者階級のために一生を捧げる決心をしたといわれるが，そのような動機は，すでに彼の少年時代，父母とともにキリスト教に入信した当時にさかのぼることができるといわれる。(5)

鈴木文治は，明治18年9月14日，宮城県栗原郡金成村上町に，酒造業を営む鈴木益治の長男として生まれた。労働運動の指導者として活躍するに至らしめた背景には，彼をはぐくみ育てた家庭環境とキリスト教があった。鈴木が生まれた金成村は，17世紀初頭以来，仙台を中心として始められたキリスト教の伝道と密接な関係があった。すなわち，慶長16年（1611年）10月，スペイン人宣教師ソテロ神父は，伊達政宗の庇護の下に，仙台地方に布教活動を開始したが，政宗は，藩財政の窮乏を救おうとする経済的意図もあって，使節支倉常長を正使としてスペインに使節団と派遣したことはよく知られている。

しかしその後，徳川幕府のキリスト教禁圧政策が強化され，元和九年（1623年）には，仙台でも5人の信徒が火刑に処せられ，さらにカルバリョ神父はじめ，9人の信徒が水責めの刑に処せられるという悲惨な事件がおこった。だが，このようなはげしい弾圧にもめげず，多くの信者が隠れて信仰生活を続け，いわゆる「隠れキリシタン」として，キリスト教布教の命脈を維持してきたのであった。はげしい弾圧ののち，キリスト教が，再び金成村にその存在を明らかにしたのは，明治2年3月，同村出身の医師酒井篤礼によってであったといわれる。そして鈴木は，父益治とともに明治28年10月21日，金成正教会において洗礼をうけた。(6) このように早くも10歳にして洗礼をうけた少年鈴木文治の胸のなかには，十字架上のキリストの姿，すなわち人類愛が，生涯消えることなく燃えつづけていたということができる。ある事件で朝日新聞記者をやめさせられた彼は，明治44年11月から，三田のユニテリアン協会の幹事になった。その当時の心境を，彼はつぎのように述懐している。

「当時，私の仕事といふのは，毎日，当時惟一館の二階に住んでいた宣教師マコーレー博士

注(5) 吉田千代「鈴木文治に関する一研究——生いたちと背景」（日本労働協会雑誌，1975年11月号，通巻200号）を参照。
(6) 前掲，吉田論文，参照。

を訊ねてその求むる用事をなすの外，「六合雑誌」の編集を手伝ふのみで，大した事務とてはなかった。そこで私はつらつら会館所在地の附近の情勢を見るに，その頃あの辺一帯は工場地帯といってもよいところであった。先づ芝浦製作所，煙草専売支局が直ぐ近所にあり，沖電気，日本電気，池貝鉄工所，吉村鉄工所，榎本工場等ある外に，今，川崎に屹立して居る東京電気も，会館の直ぐ前に建って居た。私は会館の窓から朝な夕なに此等の多数工場に通ふ工男工女の姿に眼をつけて居た。そして私は一種の闇然たる気持と，懐疑の念に襲はれたのである。『彼等は果して何処より来りて何処へ行くか』，『何を考へ，如何にして生きて居るか』，『今日生きて明日はどうするのか』，『何を望み何を楽しみに生きつゝあるか』。見すぼらしい風をしてゐるものもある。だらしのない姿をして居るものもある。卑猥なことを喋って行くものもある，喚きつゝ行くものもある，争いつゝ行くもある，いづれ今日一日の糧を得んとして働きに急ぐのではあるが，『明日』の備へはあるか，『明年』の貯へはあるか，老後の覚悟は出来ているか，彼等は何物も有たず，何事も考えないのではないか，これ等の人々の働き場，住宅の中心に位している『教会』としては，何事かなさねばならぬ筈である[(7)]」。

実に，高野房太郎や横山源之助を髣髴とさせる文章ではなかろうか。高野が，「労働者は腕一本，脛一本にて生きていく」以外に生活の手段がないことの自覚を痛切に訴え，日本の労働者はまさに「下層社会」，働く貧民にほかならないことを論証した横山源之助の社会改良思想は，鈴木文治によって遺憾なくうけつがれたといっても過言ではなかろう。彼はまず，労働者講話会および人事相談所の開設をもって，その活動の手始めとした。

この活動は，すでにユニテリアン教会の社会事業として試みられたものであり，労働者懇話会は，友愛会成立以前から，労働者の教養と啓蒙のために，毎月15日の夜，開くことが予定され，鈴木はこれによって，「此会に集まる労働者の間に自ら一種の会合が出来て，学問上の貴族即ち学者と平民即ち労働者との間に，握手の出来ることである。而して願くは労働組合又は共済組合の如きものを作り上げたい[(8)]」と考えていた。といってもこの会の内容は，きわめて親睦的な雰囲気で溢れ，鈴木の司会の下に，讃美歌の合唱，医学博士，三宅鉱一の「酒の話」や山室救世軍大佐の訓話「人の感化」など，きわめて精神修養的な内容であった。

「人事相談所」は，就職のための情報機関というよりは，就職のための手続き，たとえば，履歴書の代筆などの相談をうけていたものであった。通俗講演会について，鈴木自身の語るところに従えば，「此会合には，学術，常識，道徳に関する通俗講演会以外に余興として或は浄瑠璃，義太夫，講談，浪花節，琵琶，活動写真を添へ，一面に於て労働者諸君の精神的並びに知識的の向上発達に資すると共に，他の一面に於ては其等の人々の慰安の道を講じやうと図ったのである」。そしてこ

注(7) 鈴木文治「労働運動二十年」，39-40頁。
(8) 「六合雑誌」，第32巻第2号，明45年2月1日（「日本労働運動史料」，第3巻，260，261頁，所収）。

の人事相談所は，その範を欧米の社会事業に採り，とりわけ通俗講演会は彼の英国のトインビーの大学普及事業に類する如きものを造らんとの希望をもったのだといわれれる。

以上のように，友愛会が，ヨーロッパとりわけイギリスにもっとも早くから発展した友愛組合ないし共済組合に範をとったのは，徹底的な弾圧に長期的な視野の下で抵抗するための組織として，これがもっとも有効な組織であると考えたからにほかならなかった。だがそれは，第一次大戦を迎えて，急速に近代的な労働運動に脱皮する契機を把握するとともに，急速にストライキ団体へと転化する方向を歩んだのであった。

（2）

友愛会会則は，大正元年11月3日，「友愛新報」第1号に発表されたが，その後，大正2年7月5日の定例幹事会において修正・増補され，8月1日の例会で可決された（「友愛新報」第10号参照）。そしてさらに10月31日の創立1周年記念大会で全面的な改訂が行われた。すなわち，旧規約によれば，友愛会の正会員資格は，第7条に，「本会正会員ノ資格ハ労働者ニ限ル」と規定しているのにたいし，新規約では，その第7条に，会員の種類を正会員，准会員，賛助会員，特別賛助会員および名誉会員を規定し，正会員については，「満十五歳以上ノ男子労働者ニシテ本会ノ主義綱領及会則ヲ遵守スルコトヲ誓約シタル者」と，詳細になっている。

また機関誌「友愛新報」が11月に発刊され，法律顧問部，医療部，体育部，貯金部，娯楽部，出版部が活動をはじめ，つづいて共済部，弁論部そして出張講演部などが企画された。このような本部の活動につづいて，支部および分会が各地に設置され，本格的な運動が展開されるに至った。初期に目立った支部として，小山支部と北海道室蘭支部で，その運動はいうまでもなく共済活動を中心としたものであった。しかし当初はいかに共済組合としての活動に重点をおいたにせよ，その規模の拡大と会員数の増大は，自然に労働争議の勃発によって，友愛会会員がこれにまき込まれるに至るのは当然である。その意味で，創立1周年の頃からおこり，友愛会に大きな衝撃をあたえたのは，大正2年6月28日におこった日本蓄音器商会の争議と東京モスリン紡織会社の争議であった。前者は翌大正3年8月頃までに，ようやく友愛会の努力により，とくに鈴木文治会長の熱心な斡旋により解決したが，後者は，友愛会会員がストライキを企てることによって，会自体の共済組合からストライキ団体への志向を明らかにした点においてまことに画期的な事件であった。

これについて，鈴木はつぎのようにのべている。

「友愛会創立後未だ一年ならずして，一つの労働争議に打突（ぶつ）かった。更に又その後一年ならずして今一つの大きい争議に出会した。一つは大正二年六月末の神奈川県川崎に於ける日本蓄音器会社の争議，一つは東京府下吾嬬請地の東京モスリン会社の争議である。勿論，その以前

にも争議といふべきものはチラホラあった。併しこれ等はいづれも争議のボヤといふべきもので，その関係の人数に於ても，其発生の原因に於ても，労資の衝突といふべき種類のものではなく，いわば仲間の喧嘩乃至は感情の衝突ともいふべきものであった。労働組合運動の上に於ける争議ともいふべきものは，まづ友愛会としても，私自身としても最初の経験は，次に掲ぐる事件である(9)」。

鈴木がその自叙伝に語るところでは，大正2年6月末，不況を理由に7月および8月を夏期休暇の名目で賃金不払いを計画し，その代り，例年6月末に支払われる賞与金（請負者の場合は積立金）を，7月末に半額，8月末に半額を払うという会社の提案に憤激した従業員に同情した鈴木が，みずから従業員の代表となり，経営者と交渉し，相手と諒解に達した事件であった。この事件は，「七月十六日から八月十四日までの一ケ月の休業にたいして，労働者一人あたり一週間分の給料を支払う」という会社都合による休業にもかかわらず，労働者に不利な項目を含んではいたけれども，最初，「二ケ月の休暇にたいして無給」という提案がなされたことを考えるならば格段の差異があり，友愛会の評価を労働者の間にいちじるしく高めたことは疑いえない。

しかし，しばしば指摘されるように，鈴木の行動が示す個人プレイの役割の大きさは，当時の日本の労働者の階級的未成熟のみならず，国家権力の労働組合運動にたいする無理解と，友愛会のこれにたいする独特の対応を意味するものにほかならなかった。おそらく鈴木は，この運動に参加した友愛会会員の指導により，日本蓄音器会社従業員がストライキに突入することによって，友愛会が，共済組合ではなくストライキ団体と見なされることをもっともおそれたのではなかろうか。

第一次大戦勃発直前の日本資本主義は，深刻な不況に当面し，日本蓄音器会社の争議も合理化政策の結果，起るべくして起った事件であった。「創立の当時は戦後の実業熱勃興の際とて，社運頗る振ひ，時には三割五割の配当をしたこともあった位であるが，……順調に乗じて多数器械の製造を取急いだ結果，生産過剰に陥り，……そこで昨年秋頃よりボツボツと職工を減員し，本年五月も亦百十余人を解傭し，八月上旬にも十数人を解傭し，又々玆にマシン部職工三十七名を解傭することとなった(10)」といわれるように，合理化，配置転換等により，労働者の間には動揺はかくしきれなかった。だがそれにもかかわらず，ストライキという深刻な事態を迎えるに至らなかったのは，友愛会の努力，とりわけ会長鈴木文治の個人プレーによるところ大きかった。その意味では，翌大正3年6月，東京モスリン会社におこったストライキは，共済団体として設立された友愛会にたいし，その運動方針に変更を迫る重大なストライキというべきであった。鈴木は，これについてつぎのようにのべている。

「その頃モスリン紡織界は不景気の影響をうけて不況甚だしく，其結果として当時の同業四

注(9)　前掲，「労働運動二十年」，88～89頁。
(10)　「友愛新報」，第35号（大正3年9月1日）。

大会社（東京モス，東洋モス，上毛モス，大阪モス）は協議の上操短五割と決し，六月一日（大正三年）より実施することとなった。そこで東京モスリンでは其前に於て男女工合計一千百拾余名を解傭した。然るにこれは相当手当もあったので，先づ以て無事に済んだが，素直に済まぬのは残留職工二千八百余名に対する減給処分であった。

六月十八日同工場内には左の如き掲示が張り出された。

掲　示

職工定傭給左ノ通低減来ル六月二十日ヨリ実施ス

一、現給　三十一銭

改正日給　三十銭

一、現給　一円廿銭

改正日給　一円

平均一割五分強ノ減給

織機，引通，精紡請負賃金左之通六月二十日ヨリ実施ス

平均一割五分以上減給　以上」。(11)

この事件の本質が，解雇＝合理化にあったことはいうまでもないが，その発端は就業労働者の賃金切り下げにたいする不満であり，しかも定傭職工の減給が1割5分にとどまったのにたいし，請負労働者の減給は実に4割ないし5割に達したことが，労働者の不満に拍車をかけた。しかも不況のしわよせは工員にのみ課せられたのであった。「所謂操業短縮の申し合をなしたる会社の中，他の三会社は無配当又は缺損の侭当期を経過せるに拘わず，東京モスリン会社は，株主に対しては年一割の配当をなし，事務員以上の役付には，一人の解傭又は減給者なく，然も相当の慰労金さえ与へて居る有様である」，という状態であった。

このようにして，男工350余名を含む労働者2,800余名はストライキに入り，直ちに争議員17名を選挙し，つぎのような要求をもって作業部長に交渉を求めた。

一、掲示されたる減給の改正賃金にては，到底生活し難きに依り，全部原給に復し，減給の掲示を撤回されたし。

二、若し右の要求を容れ能はざる時は，前解傭者と同一の手当を給して，職工全部を解傭され度し。

全従業員の解雇を要求するというようなことが認められなかったことはいうまでもない。数次にわたる交渉の後，つぎの覚書によって妥協した。

覚　書

注(11)　前掲，「労働運動二十年」，100—101頁。

一、大正三年八月二十日迄ニ減給ニ相当スル収入額ヲ或ル方法ヲ以テ補塡ノ途ヲ講ズルコト

一、大正三年十二月一日ヨリ減給前ノ俸給ニ復活スルコト，但シ復活ノ上ハ第一条項ヲ廃止スルコト

この時点において賃金切り下げが焦点であり，解雇問題は表面に現われなかったが，興味深いことは，この事件を契機として，従業員の団体が，たんなる争議団体から本格的な労働組合への途を歩もうとする気運を示すに至ったことである。

「一旦自覚したる職工は，漸く会社の侍むべからざるを知り，自衛の途を講ずるの必要を，痛切に感ずるに至ったのである。団結は力である。金力の豊富なる資本家と相対して，よく其利権と面目とを維持するの途は，単に団結あるのみとは，此度の実物教訓に依って，深く職工一同の骨髄に刻み込まれたのである。団結！団結！との声は遂に輿論となりて，同じく六月廿八日の休業日に各課の代表者七十名，前記押上倶楽部に集会協議の上，遂に工友会なる団体を組織することに決し，会長以下の役員を選挙することとなった」[12]。

この工友会会則第一条は，「本会ハ東京モスリン紡績株式会社ノ発展，実業ノ進歩，会員相互ノ親和救済ヲ謀リ，且ツ学術ヲ研究スルヲ以テ目的トス」という表現に象徴されるように，まず企業内の親睦組織であり，「学術ヲ研究スル」とする態度のなかには，強く労働者教養協会の色彩をもつものであるといっても過言ではなかろう。しかしその付則において，

「本会員ニシテ会社ヨリ解雇セラレタル者ニ対シテハ其解雇ノ性質ヲ調査シ，職務ニ対シテ格別罪トナラザル者ヲ，故ナク解雇シタル場合ハ，現下ノ情勢ニ鑑ミ犠牲者ト見做シ左記ノ金額ヲ給与スルコト」と記されている。

だが，第1次大戦の勃発と，ヨーロッパの緊迫した情勢のわが国への波及は，次第に労働運動の流れを大きく変え，友愛会そのものの性格にも大きな影響をあたえようとしていた。

1914年9月，第1次大戦の勃発が，わが国の労働世界にどのような影響をあたえたか，友愛会機関誌「労働及産業」においてみる限り，初期の段階では，戦争の推移をみまもり，労働者階級にたいし，新しい時代に即応すべくその資性の向上と階級的自覚を訴える文章が圧倒的であって，とりわけ鈴木文治の思想に強くあらわれているこの方針は，大正4年（1915年），鈴木の渡米まで一貫して維持されたのである。世界大戦の影響がわが国の労働界に浸透し，労働・社会問題が脚光を浴びるのは，大正6年（1917年）以後である。だが，労働者階級を含む一般大衆を自覚させ，やがて，大正デモクラシーといわれた一時期を画するような事件のための底流は，すでに大正初年から整えられていたことに注意しなければならない。

鈴木は，「労働及産業」第39号の冒頭に，「友愛新報」は，第38号をもって終り，「産業の発達は

注(12)　「友愛新報」，第35号（大正3年9月1日）。

資本と労働との協力調和に待たねばならぬ。従って資本家の暴虚専恣も断じて与みせざるところなれども，さりとて又同時に労働者の横暴専恣も断じて与みせざるところである[13]」として，労資協調を高唱しているが，同時に，「労働者に代りて天下に訴ふ」という論説においては，労働者の直面する諸問題，とくに貧困問題についてその当時行われた内務省の細民調査についてふれ，その調査対象344戸のうち，戸主の収入1ヶ月50円以上の者が僅かに1名に過きずして，20円乃至25円の月収の者が最大多数を占めて106に達しているとしてのべて，労働者の間にひろがっている貧困の深刻さについて力説している。イギリスにおける労働争議の状勢が，1912年には903件，参加労働者数961,980人，10週間以上に及んだもの59件を数えるとし，注目すべきこととして，「然も全世界を通じて，同盟罷工の特色として，同盟罷工其物本来の目的を離れて，暴動的となってきたことである。其最も激烈にして直接的なるものはサンディカリズムである[14]」とのべていることである。労働者の貧困がこのままの状態で続くならば，過激なサンディカリズムが，日本の労働界にも影響をあたえるであろうという警告として読みとることができよう。これにたいする根本の解決策として，(1)工場法の制定，(2)労働者の住居問題の解決，(3)労働者の集会結社の自由，(4)そして出来得れば最低賃金制の制定，などが必要であり，これこそ「国家富強の根本策[15]」であるとするのである。

こうした鈴木の論調にあたかも相応ずるように，堀江帰一もまた「欧洲戦争と労働運動」のなかで，サンディカリズムについてふれ，彼の理論が，大戦の勃発に際して，非戦論を強化するに役立たず，むしろ「祖国防衛」に走らせた所以を論じ，それを，「欧洲の社会党や『サンディカリスト』が，社会政策の行はれる為めに，非戦運動を企てず，挙国一致の態度をとったという私の想像にして誤りなしとすれば，此事は社会政策の進運に一段の力を添へることとなるのである」として，社会政策が，労働者急進化の防波堤たりうる点を強調しているのは興味深い。

この「産業及労働」が刊行される頃より，友愛会は次第に近代的労働組合の母体へと飛躍する傾向を辿った。たとえばそれを具体的に示すものとして，友愛会会務細則の整備にみることができる。すなわち，本部と支部との関係，支部と分会との関係などについて詳細に規定しているが，「第二条　本会支部ハ正会員百名以上ヲ以テ組織ス，正会員十名以上アルトキハ分会ヲ設置スルコトヲ得」と規定されているように，地域的混合組織の設立，つまり，一地域に居住する友愛会員は，その職業の如何を問わず一転してその地域支部に所属するという原則であったように考えられる。だが，大正3年9月19日の第1回協議会の協議事項第八および会則修正によって，職業別組合の組織が確認されている[16]。実際には，一旦，地域別混合組織を結成し，その上で，時期をみて職業別組織

注(13)　「労働及産業」第39号（大正3年11月）。
(14)　上掲，39号所収，鈴木文治「労働者に代りて天下に訴ふ」。
(15)　上掲，論文参照。
(16)　「友愛新報」，第37号（大正3年10月1日）。

に再編成する意図であったと考えられるが，これが必ずしも成功しなかったことは，後にふれられるであろう。要するに友愛会は，1914年11月頃から，単純なる共済団体でもなく，またたんなるストライキ団体にとどまらず，本格的な労働組合への胎動を示しつつあったといえる。だが，この当時，友愛会に加入した砲兵工廠を中心とするいわゆる大工場の労働者の状態は，一体どのようであったか，またこれとは対照的に，細民といわれた労働貧民の状態はどのようであったか，そしてそれらはその後の労働運動にどのような影響を与えたか。

(3)

明治末年における大工場の状態について，横山源之助は，「東京の工場生活のパノラマ」という論文を，明治43年9月の「新公論」に寄稿し，そのなかで小石川砲兵工廠の労働者状態を論じている。

彼は，日露戦争は，あらゆる方面に深刻な影響をあたえた点について，「工場職工の如きも同じく其様で，其の賃銀，其の生活其の気風に於て，幾多の動揺と変化とを見た」とし，そこでの労使関係の変化について，つぎのようにのべているのは興味深い。[17]

㈠日清戦役当時は，都下の鉄工場は，在来の親分的職工は，所在に覇を称へてゐた。例へば石川島造船所の如きは著るしい一例で，比較的に職人肌薄い砲兵工廠の如きも，其の助役（職工側の監督）に老朽の顔役は見受けないではなかった。高野房太郎（北米労働聯合組合の一員）が初めて労働運動を試みたる時，逸早く鉄工組合の成ったのは，此の親分的職工を取入れたからである。然るに今日に至っては砲兵工廠は固より，一般の鉄工場でも，此の親分的職工は殆んど見へない。

㈡親分的職工の減少の結果，工場主と職工との雇用関係も，従来の如く工場主対親分的職工対職工といふが如きは殆んど廃絶し，工場主職工の二者の干係（ママ）となった。即ち日清戦役当時は，数千数百の職工を徒弟とせる親分的職工は工場主と其の職工との間に介在してゐたが，今日はかくの如きは殆んどなく，徒弟の如きも，中間の親分的職工を省いて，直接の干係（ママ）となってゐる。

以上のように雇用関係にみられたいちじるしい変化にふれた後，さらに，㈢労働者気質の書生風への変化，㈣明治生まれの四十歳前後の壮年者が指導権を握る。㈤小学卒業程度の教育ある職工の増加，たとえば，その比率は，

全く教育なきもの……16.80

注(17)　「新公論」（明治43年9月1日），日本労働運動史料，第3巻，労働運動史料刊行会，中央公論社，11～16頁。

僅少の教育あるもの……34.00

尋常小学卒業程度のもの…39.08

高等小学卒業程度のもの…10.16

以上のように，小学卒業者が労働者のなかに増加しつつある現象について，横山は，(ハ)職工自身に自覚のほの見えて来たのも一種の現象であるとのべている。つぎに，

(ヒ)技術教育の奨励，各種の職工補習学校の隆盛。

(ホ)各工場における救済制度の開始，武藤山治の鐘渕紡績会社の共済制度，長崎造船所の救済制度，砲兵工廠内の職工共済会。

以上，横山の叙述は，東京砲兵工廠をはじめ，民間大企業についてふれたものであるが，とくにここに注目すべきことは，労働者を労働組合からひき離し，企業内に包摂するための企業内福利施設や共済制度の整備が急がれていることである。これは友愛会が，本格的労働組合に成長すればする程，重要な問題となるのであって，友愛会が，その共済制度を徹底的に整備することなく，急速にストライキ団体に転化したことのうちに，日本の労働運動史上における基本的問題がある。

福利施設としての企業内共済制度は，すでに明治30年代にはじまっている。すなわち，その代表的なものとして郡是製糸株式会社（職工総数222人），大嶋製糸所（250人），日本紡績株式会社（1,782人），鐘渕紡績兵庫支店（3,864人），摂津紡績株式会社（3,801人），桑名紡績株式会社（841人），新町紡績所（528人），東京モスリン紡績株式会社（1,467人），金巾製鉄株式会社（873人），大阪紡績株式会社（2,801人），岡山紡績株式会社（1,128人），尾張紡績株式会社（1,670人），北海道炭礦鉄道株式会社工場（316人），汽車製造合資会社東京支店（114人），日本鉄道株式会社（1,420人），株式会社川崎造船所（1,460人），富士製紙株式会社（588人），株式会社東京築地活版製造所（353人）があげられる。[18]

これらの企業内共済施設の扶助の仕組みの要領は，従業員の業務上の負傷，疾病の場合，薬価および治療費の社会負担による扶助，従業員本人および家族の重病，廃疾および死亡の場合の会社負担による扶助など，保険制度によらず，あくまでも恩恵的な方法によるものであったことが重要である。とくにこの18例のなかに，日本鉄道株式会社が，かなり克明に福利制度を確立していること[19]が日鉄矯正会にたいする弾圧と時期を同じくしている点で注目に値しよう。[20]

注(18) 農商務省「各工場ニ於ケル職工救済其他慈恵的施設ニ関スル調査概要」（明治36年），前掲，日本労働運動史料，第3巻，126～131頁。

(19) 前掲，史料，第3巻，131頁。

(20) 官業および民間大企業における共済組合の起源については，明治36年，農商務省編「職工事情」に詳細に論述されている（以下ここでの引用は，「生活古典叢書」4，「職工事情」，大河内一男解説，光生館発行，1971年による）。注目すべきことは，これらの共済制度が，民間の場合，まったくの恩恵というのではなく，不完全ながらも一種の保険制度を採用していたことである。しかしそれは色濃く前近代的な慈恵政策をもって彩られていた。たとえば，明治27年頃設立された富士紡績株式会社職工病傷保険規則第一条によれば，「職工病傷保険法ハ，富士紡績株式会社職工ノ保険

友愛会の成立の歴史的意義

ただここで重要なことは，官業共済組合の成立である。明治末年から大正期にかけての時期が，民間大企業内部における共済組合の発達と呼応して日本における官業共済組合の形成期であったことは，労働運動の発展とも重要な関係をもっている。実に，明治30年代の労働組合期成会を支える有力な支柱が，官業労働者としての鉄工労働者，陸海軍工廠の労働者であったことを思えば，この大正期，友愛会の運動では，官業労働者は次第に脱落し，民間重工業労働者によって代えられるようになったという事実は，官業共済制度が，労務政策として，きわめて高い成果を発揮したことを物語るものではなかろうか。

官業共済組合の典型ともいうべき国鉄共済組合の成立は，その背後に多くの理由が考えられるにせよ，重大な誘因が，日鉄矯正会の運動を契機とする労働運動であった。そのためか，友愛会の運動においては，鉄道従業員が，ほとんどみるべき影響力をもっていないことは注目すべきであろう。第一次大戦勃発後，重化学工業の発達にともない，産業構造の変化と労働力構成の変貌にはみるべきものがあった。

次頁の統計は，明治末年と，第1次大戦勃発の年および大正6年の各年における重化学工業および繊維産業の労働力構成を示しているが，まず明治44年についてみると，産業構造は，圧倒的に軽工業＝繊維産業中心で，工場についても，原動力を用いない場合の比率がかなり高く，職工は，繊維産業をみれば，女子労働者が，男子労働者の6倍を占めている。近代工業の中核ともいうべき機械および器具工場，金属品製造業および化学工業の労働者の全部を合計しても，繊維産業の476，385人には到底及ばない。このような傾向は，大正3年になっても基本的には変化していない。すなわち，繊維産業に従事する労働者にたいする他の製造業および化学工業の労働者の比率は，明治44年のときよりもやや減少したとはいえ，繊維産業の圧倒的な優位性は変っていないからである。

しかし，大正6年，世界大戦がまさに酣なる時期を迎えると，目立った変化があらわれはじめる。

料及ヒ会社ノ補助金ヲ以テ職工ノ生命病傷ヲ相互ニ救済スル為メニ設クルモノトス」と規定されている。社会保険の原理が，労資および国家から成る三者構成の醵出金によって支えられるとする認識はまったく欠如し，雇主側の負担分が，「会社ノ補助金」という形での恩恵として理解されていることは，たとえば第2章保険料第6条に，「会社ハ職工ヲ救済スルノ目的ヲ以テ毎月被保険者納付ノ保険金総額ト同一ノ金額ヲ補助出金スルモノトス」と規定されているのをみても明らかであろう（前掲，100～101頁）。

これに比べるならば，さすがに当時，重工業の中心であった三菱造船所が，その職工救護法第4条において，「三菱造船所ハ毎半月職工ノ醵出金総額ニ均シキ金額ヲ醵出シ基金ニ加ヘ尚基金不足スルトキハ之ヲ補足スヘシ」と規定しているのは，近代的保険原理にやや近いということができよう（前掲，241頁）。なお企業内共済制度については，藤沢益夫「企業内共済制度の形成と展開――戦前期企業内共済制度の位置と性格――」（篭山京編「社会保障の近代化」，勁草書房，1967年，所収）。

注(20)　この点について，佐口卓氏は，その「日本社会保険史」のなかで，国鉄共済組合の成立の，国有化政策との密接な関連についてふれ，この共済制度の労働政策としての意義を，「従業員の横の融和から，さらに縦の融合，こえて労資関係の融和へともちこまれ，ながくとられた政策となり……近代的雇傭関係を否定し，身分的秩序を構成するに役立ち，上からの支配は強化される」としている。（佐口卓「日本社会保険史」，日本評論新社，1960年，57頁。

主要産業原動力使用有無別工場数及び性別職工数

産業	明治44年					
	工場数			職工		
	計	原動力を用いるもの	原動力を用いないもの	計	男	女
計	11,079	6,429	4,650	698,538	253,271	445,267
繊維工場	7,901	4,665	3,236	475,385	67,128	408,257
機械及び器具工場	1,059	774	285	71,088	67,271	3,817
金属品製造業	386	253	133	14,247	12,392	1,855
化学工場	1,471	525	946	69,573	47,159	22,414
金属製錬業	45	39	6	18,774	17,851	923
採鉱業	217	173	44	49,471	41,470	8,001
産業	大正3年					
	工場数			職工		
	計	原動力を用いるもの	原動力を用いないもの	計	男	女
計	12,301	8,187	4,108	730,932	231,511	499,421
繊維工場	8,541	5,735	2,806	536,299	71,451	464,848
機械及び器具工場	1,401	1,131	264	87,625	83,441	4,184
金属品製造業	559	452	107	19,351	17,293	2,058
化学工場	1,770	844	926	84,096	55,995	28,101
金属製錬業	30	25	5	3,561	3,331	230
産業	大正6年					
	工場数			職工		
	計	原動力を用いるもの	原動力を用いないもの	計	男	女
計	15,844	11,570	4,309	1,149,291	478,458	670,833
繊維工場	9,807	7,202	2,600	713,620	108,296	605,324
機械及び器具工場	2,473	1,985	488	222,366	208,874	13,492
金属品製造業	1,000	817	183	48,270	41,002	7,268
化学工場	2,506	1,478	1,028	141,769	98,894	42,875
金属製錬業	98	88	10	23,266	21,392	1,874

〔資料〕農商務省『農商務統計表』（日本労働運動史料第10巻〔統計篇〕，労働運動史料委員会編，1959年）より作成。

機械および器具工場の場合，明治44年には，71,088人であったが，大正3年には87,625人に増加し，大正6年には222,366人と激増している。つまり，わずか3年前に比較して2.6倍以上の増加である。また化学工場においても，その増加はいちじるしく，全体として，日本産業構造の重化学工業化への傾向が明瞭にうかがわれる。このことはすなわち労働力問題における質的な変化を意味することに注意しなければならない。

繊維産業を中心として発展してきた日本の近代工業では，諸外国，たとえばイギリスと比べて女

子労働者の比率がきわめて高く，そのためにイギリスにおいては初期労働運動に決定的な役割を果した繊維産業労働者が，わが国の場合，ほとんどまったく力をもたない存在であった。ここにわが国の労働運動の特殊性があり，鉄工組合や日鉄矯正会の運動にみられるような重工業および運輸産業労働者の先駆的運動を孤立させた大きな要因が存在した。だが第1次大戦の勃発はこの様相を変化させ[21]，機械金属および化学工業の労働者を労働運動の先頭に立たせるとともに，かつて労働組合運動の中核であった鉄道従業員は，日露戦争後，日本の対外政策の強化と相まって，きびしい労務管理体制の下におかれるとともに，官業共済組合の恩恵的・企業内的政策のなかに包摂され，次第に労働運動の第一線から姿を消すのである。ここに鉄工組合や日鉄矯正会が，ヨーロッパ，とくにイギリスにみたように，その強力な共済組合としての機能を頑強に守り通すことができず，国家権力および資本の圧力の前にあえなく膝を屈してしまう日本の労働者の精神的脆弱性を浮き彫りにしているのである。

ともあれ，第1次大戦の進展とともに，機械金属労働者の数が増加し，労働運動が，大戦にともなう好景気および物価の騰貴を背景に飛躍をとげつつあったことは事実であった。

当時の主要な労働争議を大正3年から7年にわたってあげるならば，つぎの通りである（以下の争議にかんする資料は，森喜一「日本労働者階級状態史」から引用させて戴いた）。

大正3年　東洋モスリン紡績，男女1,000人の労働者解雇，残留労働者3割賃下げに反対ストライキ，労働組合「工友会」を結成したが，弾圧により敗北（第二章参照）。

大正4年　浦賀ドック労働者7,000名，身元保証規則に反対し，2日間ストライキ。

大正5年　横浜ドック，1,200名不当解雇反対の争議，職長等排斥に成功。富士瓦斯紡績程ケ谷工場150名スト。

大正6年　池貝鉄工所，630名，2割賃上げ要求，東京砲兵工廠職工の賃上げ要求のストライキ，警察・憲兵の出動による弾圧，東京製鋼深川工場，3割賃上げストライキ，室蘭日本製鋼所，3000名3割賃上げストライキ，三菱長崎造船所12,000名3割賃上げストライキ，戸畑旭子牧山工場200名8時間労働制要求ストライキ，大阪鉄工所因島工場，6,000名3割賃上げストライキ，佐賀県三菱芳谷炭坑2,800名，5割賃上げ要求ストライキ，富士瓦斯紡績押上工場男女職工2,000余名賃上げ要求，男工350余名ストライキ，新潟鉄工所東京分工場280名2割5分賃上げ要求ストライキ，東京秀英社700名2割賃上げ要求ストライキ，神奈川県鶴見浅野造船所労働者6,000余名暴発，浦賀ドック鉄船部800名3割賃上げ等要求ストライキ。

大正7年　東京，日本製麻1,800名賃上げ等6項目要求，ロック・アウト宣言，浦賀ドック鉄船

注(21)　森喜一「日本労働者階級状態史」三一書房，1961年，240頁。

部5,562名3割賃上げ等要求ストライキ，弾圧激しく3日目に無条件復職申出，福岡県中鶴炭坑賃上げストライキから，1,500名，事務所長宅襲撃，熊本県日本窒素肥料労働者1,900名日給値上げ要求ストライキ，横須賀原造船鉄工所500名3割賃上げ要求ストライキ，東京芝日本電気職工850名3割賃上げ要求ストライキ。[22]

この時期のストライキの特徴は，紡績業の男子労働者の賃金ひき上げ要求のストライキとならんで，製鉄業，造船業，ドック，鉱山肥料などの，いわゆる重化学工業の労働者の動きが活潑化していることである。

しかしながら注目すべきことは，大正6年に至ってにわかにたかまったこのような労働争議の波に，友愛会の運動とはほとんど何の興味を示さず，世界大戦の進展と，わが国のこれへの積極的介入，それとともにおこった俄か景気と騰貴をつづける物価にたいする労働者の自然発生的な動きは，あたかも孤立していたかの観をあたえる。これらのますますたかまっていったストライキは，友愛会を主体とする労働組合を中心とする組織的な運動ではなく，実にストライキ団体とも呼ばれるべき自然発生的・一時的な組織の運動であった。

鈴木文治は，友愛会によってまさにイギリスのfriendly society，すなわち共済組合としての役割を担わせようとしたのであった。その点からすれば，ストライキには反対であり，事実，創立当初から大正4年および5年にかけて渡米するまでの彼の活動の基本方針は，ストライキの防止および調停であり，労使協調による産業平和の実現であった。しかしいかに彼がストライキに反対であろうと，客観的な事態は主観的な意図に優先せざるをえない。ストライキ団体の自然発生的な動きにたいして，友愛会はどのように対応するかが深刻な問題となったことはいうまでもない。

大正6年3月の「労働及産業」は，当時，友愛会の書記であった野坂鉄の「騒々しい歳の明け（日本の労働界）」を載せている。

> 豊年じゃ大景気じゃ，日本の国は金や紙幣で埋まりさうじゃ，あゝ芽出度やな，呑めや呑めや小成金大成金が屠蘇に酔ひ潰れてゐるとき，忽ち起る黒雲一片，災厄爆発は続けさまに降って来た。台湾の大地震，信越の大吹雪，北海道の大海嘯，撫順炭坑の爆発坑夫九百余名の埋没，筑波艦の爆沈，議会の破裂解散，山陽線の汽車衝突脱線，箱根山の震動，横浜の商品倉庫の爆発，こりゃ少し様子が違うぞと酔眼どんより開けるところを，こんどは真向から同盟罷工の大飛礫をくらって，酔も酒も醒め果て，今年は何うも物騒だわいと嘆息ひとつ。成る程物騒にちがいない[23]」。

野坂は，以上のようにのべた後，播州飾磨（しかま）町の郵便集配人のストライキ，池貝鉄工所，藤井レン

注(22)　前掲，森喜一，274頁参照。

(23)　野坂鉄「騒がしい歳の明け（日本の労働界）」（「労働及産業」5，大正6年3月，〔法政大学大原社会問題研究所，総同盟五十年史刊行委員会編〕，161頁。

ズ製造所職工，石川島造船所，月島鉄工所，大阪兵器会社，三田土護謨会社などの各ストライキについてふれ，このようにストライキが多い原因として，まず職工の自覚，低い社会的身分と安い賃金にたいする不満，大戦の結果としての工場主の暴利と労働者の生活苦から，この繁忙の時期が彼らをストライキ行動に駆りたてたものであるとしている。[24]

興味深いことは，この記事の筆者である野坂が，これら一連のストライキにたいして，友愛会の態度を，「友愛会は決して，濫りに同盟罷工を煽動し，或は之に援助を与へるものではない，出来るだけ是等の手段を避けて，平和な方法を以て労働者の地位の向上と生活の改善とを図らんとするものである。たゞ止むを得ない場合に，止むを得ない手段として罷工を認むるばかりである。友愛会の理想は社会の幸福である。そして之が害されんとする時，其の時始めて剣を抜いて起つのである」[25]と，かなり抑制された語調で論じていることである。

これについて当の野坂参三は，最近，その自伝的著作のなかで，封建的主従関係を礼賛し，これを労使関係の理想と考えていた鈴木の態度に反撥し，「労働組合をして，一日も早く市民権を獲得させるとともに，政府の弾圧にも容易に崩壊しない強力な大組織に成長させることを，当面の急務と考えていた」とのべている。[26]

友愛会にとって，この時期のもっとも大きな問題は，何よりも労働組合法の制定，工場法の問題であり，労働保険制度の確立がすでに日程にのぼっていた。そのためには文字通り共済団体として組織されたこの友愛会が，労働運動の中心となっていたストライキ団体をどのように組織し，指導するかにあった。

友愛会がもしその名の示すとおり，共済組合であり，会員の疾病・傷害および不慮の事故に備えるところの組織として発展したとすれば，大企業を中心とする企業内福利政策に包摂されていく労働者を，これからひき離し，組合みずからの力により，独自の共済施設をつくり上げるべきであったろう。ところが事実は友愛会の名に反して，この共済制度への姿勢は，明治30年代の鉄工組合や日鉄矯正会よりもはるかに稀薄であり，労働運動の発展のなかで次第にストライキ調停団体と化したのである。[27]共済組合としての性格からは程遠く，さりとて本格的な労働組合としての活動はきわめて不充分な段階にあるというのが，この時期，すなわち大正6年頃までの状態であった。

（経済学部教授）

注(24)　上掲，163頁。
(25)　上掲，164頁。
(26)　野坂参三「風雪のあゆみ」(一)，新日本出版社，1975年，46～47頁。
(27)　「労働及産業」(5)，166頁。